

別表第2（第4条関係）

級別職務分類表

職務の級	職 務	最高の号俸	定 数
1 級	主事補の職	19号俸	若干名
	主事の職	43号俸	若干名
2 級	主任の職	83号俸	若干名
3 級	主査の職	75号俸	若干名
	係長の職	91号俸	若干名
4 級	事務局次長の職	71号俸	2名以下
	事務局長の職	80号俸	
5 級	事務局長の職	73号俸	1名以下

別表3（第4条関係）

級別資格基準表

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
必要在級年数	—	7年	7年	6年

別表第4（第5条関係）

初任給基準表

	学 歴	初任給
試験又は選考	大 学 卒	1級35号俸以下
	短 大 卒	1級27号俸以下
	高 校 卒	1級19号俸以下

注：学校教育法における大学、短大、専門学校の保健・福祉・医療系を卒業した者は2年に対して4合法以内で学歴加算をする。

保健・福祉・医療系の職についていた者は1年に対して4号俸以内で職歴加算をする。

別表5

勤勉手当勤務期間率表

勤 務 期 間	割 合
6月	100分の100
5月15日以上6月未満	100分の95
5月以上5月15日未満	100分の90
4月15日以上5月未満	100分の80
4月以上4月15日未満	100分の70
3月15日以上4月未満	100分の60
3月以上3月15日未満	100分の50
2月15日以上3月未満	100分の40
2月以上2月15日未満	100分の30
1月15日以上2月未満	100分の20
1月以上1月15日未満	100分の15
15日以上1月未満	100分の10
15日未満	100分の5
0日	0